

## 第7回 八尾市史跡保存活用審議会

日時：令和2年2月14日（金）10時15分～12時

場所：八尾市水道局2階第2会議室

開催日時：令和2年2月14日（金）10：15～12：00

開催場所：八尾市水道局2階第2会議室

出席者：委員 学識経験者8名

オブザーバー：大阪府教育庁文化財保護課職員1名

事務局：生涯学習担当次長、文化財課職員4名

### 【議事内容】

#### 1. 史跡由義寺跡の保存・活用について

##### 《第1章～第4章》

A委員：1章から4章のうちでお気づきの点などあればよろしく願います。

B委員：図3-6の写真は説明があるといい。

事務局：北西から見た写真で、奥に見えるのが生駒山地である。近鉄恩智駅から山際に白く見える線が東高野街道で、斜めに沿っているところが旧玉串川の河川跡で、その手前が長瀬川になる。長瀬川と玉串川がぶつかるところが二俣で、大和川が玉串川と長瀬川に分かれる地形になっている。由義寺は、二俣から真北のあたりである。周辺はすべて畑であるが、将来発見が期待される由義寺や由義宮のあたりになり、弁天塚と言っている小さな土壇がみえる。手前から東西方向の道が恩智街道で、左手の小さい森が由義神社である。

B委員：指定地の周辺の状況だと思うが、解説がもう少し欲しい。

C委員：下にスケッチのようなものを入れてはどうか。

A委員：今のような提案で修正して、スケッチを入れるといいと思う。

E委員：P4の(1)で、「奈良時代後半の古代寺院の由義寺は」とあり、「古代寺院である」と文章を整えた方がよい。

P5の図は、弓削寺から由義寺の流れはよく分かるが、由義宮の説明がほしい。称徳天皇が営んだ宮殿などの説明をいれてはどうか。

P20(4)で、「弓削行宮に入られた際」や「二度礼仏され」は、普通の言葉にすべきだと思う。

P21で、由義宮が「好字である由義の文字を用いたと考える」は、弓削寺もこの時に由義寺になったということを、宮の好字に従って弓削寺も変えたということを入れておいた方がいい。

「称徳天皇最後の神護景雲の行幸は」で、もう少し丁寧に「称徳天皇にとって最後となる神護景雲の行幸」と言葉を足した方が分かりやすい。

P33の「④飛鳥時代」の「智識寺」で、文献は「智」だが、今は「知」としてほしいと言われたことがある。

西京のルビはどうするか。平城京の西にあることを重視すればニシノキョウ、ただし保良宮は北京（ホッキョウ）だが、サイキョウ、ニシノキョウ両方入れるべきと思う。

770年4月5日、「由義寺の塔の建設」とあるが、弓削寺から由義寺に変わった初見なので、ここに「初見」と入れるべきだろう。

P48の2段目で、「八尾市の歴史資産の特徴は図2-32のように5つに整理できる」とあるが、5つに整理できるなら、具体的に文章に書き入れる。

第3章の「仏都」は仏教の中心となるイメージを持つと思うが、宮と寺のセットは独自のものではない。舒明天皇が百済の大宮と百済川をはさんで、百済の宮殿を造ったことが初見である。聖徳太子の斑鳩宮と法隆寺もそうであるし、聖武天皇が紫香楽から帰ってきたときに平城宮のそばに寺を作っており、そのような伝統のうえでの由義寺と宮である。称徳天皇は仏都にすると言っていないし、特殊なあり方ではない。塔が大きくシンボリックな要素であることが特徴である。文献から重視したいのは、宇佐八幡神託事件があり、その日に称徳天皇は、「恕」と許せということを書いた帯を配って、その2週間後に西京とした。この流れを考えると、称徳天皇の意図は、天皇になれなかった法王道鏡のためという考えだったのではないか。法王宮職も設置されており、仏教政治とは何なのかと課題が残る。

A 委員：本質的価値の③で仏都を打ち出すかどうかについての提案だと思うがどうか。

C 委員：仏都を外しても問題ないと思う。西京の構造を考える起点になった発見が本質的価値だと思うので、仏都かどうかはあとから議論すべき話だと思う。

A 委員：仏都が何かということの研究していく重要な材料であって、紫香楽宮と紫香楽寺や保良宮と石山寺のような一連の流れの中にある。仏教と政治の関係は色濃く表れている時代であることも確かなので、仏都を考える重要な材料になるということに置き換えるといい。

F 委員：それで結構かと思う。

B 委員：その場合「塔基壇の発見により、仏都の象徴としての塔の存在」という表現はどうか。

A 委員：仏都の特質を考えていく材料になるとしてもいい。「弓削の地に、西京は、由義宮と由義寺の整備を中心として計画されていた。しかし、その場所や内容等は明らかになっていない。塔基壇の発見により、由義寺の塔の存在を明らかにできたことが重要である。将来、塔だけでなく、その他の寺院に関連する遺跡（遺構・遺物）が明らかになることで、由義寺の全体の解明が期待される。由義寺を含めた西京の構造を考える端緒となると同時に、仏教と政治が密接に関連した都（仏都）のあり方を考える重要な材料になる」と結ぶと落ち着く。

B 委員：全体の文言はかたまってきたと思う。

G 委員：年表が記されているが、「文献にみる由義宮・由義寺」で詳しい内容があるので、どこに配置するかということを表と本文を合わせながら考えた方がいい。

B 委員：既往の発掘調査位置図と表を対照して、調査地がどこか分かるようにした方がいい。

C 委員：調査次数のところに調査期間を入れた方がよい。

C 委員：C区の調査の後に、塔基壇の確認調査があって、そのあとにB区の調査ではなかったか。B区の調査の後に塔基壇が見つかったように読めてしまう。「大量の瓦の出土を契機として、八尾市の遺構確認ができた」など途中で見つかったことが分かるようにしてもらいたい。

A 委員：どうやって見つかったのかは大事なポイントなので反映してもらいたい。

C 委員：高安城が廃城になるのは藤原宮期の大宝元年だったと思う。藤原宮期において門を修理している。藤原京に移った後、高安城は修理されたけれども、701年に廃城になったという流れで書けば、藤原京も入れられる。

D 委員：活用のところで、提案した「地域の新たな魅力を創出する空間としての活用」を入れていただいたが、「新たな」はとってもいいと思う。

F 委員：P33④飛鳥時代の「高安城は、唐・新羅軍と戦い、百済が滅亡する白村江の戦い…」とあるが、百済の滅亡は大体この3年前だと言われているので、「唐・新羅軍に大敗した白村江の戦い」と書いた方がすっきりする。「645年乙巳の変が起こる」は間違いではないが、「645年大化の改新が始まる」にしてはどうか。

#### 《第5章～第12章》

A 委員：4章までが事実や現状のことだが、これ以降が計画に反映していくところである。ご意見いただきたい。

C 委員：学術的な発掘調査を検討する区域が国道170号で区切られているのが気になる。B区の発掘調査から運河が出ていて、重要な遺構があるのは分かっているので、既往発掘調査区以外のところも学術的な発掘調査を検討する区域に入れておいてはどうか。

E 委員：「考古学、古代史、建築史などの調査研究を総合的」とあるが、道鏡が中心になるので、仏教史や寺院史、宗教史もある。

F 委員：考古学、文献史学、建築史学だと思う。古代史を文献史学とすれば違和感がない。

B 委員：本質的価値で西京を追加したのは、追加指定の話と関わってくると思う。「由義寺関連遺跡群」は、今後の開発への対応も考えておかないといけないので、定義をしっかりとしていないといけない。C委員が言われたように学術的に考えられる範囲はしっかりと学術的な発掘調査を検討すべきである。

A 委員：東弓削遺跡+αだろうか。

事務局：発掘調査の成果から言えば、北の中田遺跡までである可能性は高いが、宅地化が進んでいる。国道170号から東側は今回の区画整理事業でほぼ宅地と商業地になり農地がなくなっているのを外している。

A 委員：「学術的な発掘調査の実施を検討する。」としているところを「なお、この学術的な発掘調査を検討する区域については、今後の調査の進展を受けて、随時見直していく。」という一文を入れていただきたい。

F 委員：市街化調整区域の北は刑部、八尾木の方までである。ここはまだ市街化が進んでいない。景観も残されているということで、市街化調整区域を全部入れるのは無理だろうか。

A 委員：範囲全体を示すということは、一案として現状できる最大限の範囲だろう。

事務局：由義宮があると想定される場所のみとなっている。

A 委員：特に指定の範囲にするわけではなく、学術的発掘調査の検討ということなので、それをここで決めていくことだと思う。

事務局：市街化調整区域の範囲はこれから開発が行われる可能性があるところなので、市街化調整区域が入るように検討する。

A 委員：どこまで関連するかは掘ってみないと分からないが、奈良時代後半ぐらいの時期のものが出る場所があれば関連遺跡群になってくる。

表でも工夫していただくことでお願いする。古代史が文献史学になったが、「由義寺及び由義寺関連遺跡群に関わる文献史料等」となっているので、考古学も「由義寺及び由義寺関連遺跡群に関わる遺構、出土遺物についての」考古学的検討か研究に直してもらおうと、由義寺だけでなく今話題になっているところ全体も研究していくことになる。

F 委員：「(1) 学校教育における活用」の高校教科書のところで、政治を混乱させる道鏡として表わされ

ているが、ここは工夫がいる。

事務局：教科書そのものをどうするかは課題であるが、副読本では働きかけできる部分で、検討はある。

A 委員：教科書の内容を改めるということは大きな課題だと思うが、現状として子どもが混乱しないようにということは、教育のうえで重要なところになる。

E 委員：道鏡の事跡のことだが、常に道鏡の背後には称徳天皇のセットで考えないといけない。

B 委員：盛土をして、地下遺構の保存に関する部分は終わっているという書きぶりになっているので、そういう認識で我々はいい。活用のための整備は今後行うという方向性だと認識している。

A 委員：最後の 12 章はどうか。本来は保存活用計画の仕様の中にはない章だが、「将来に向けて」ということをあえて 1 章立てることは八尾市らしく、結構だが、内容についてはどうか。

G 委員：12 章が 1 ページというのが、他の章とアンバランスな気がするのと、1 章と最終章が対になると美しい作りだが、効果的に盛り込めないか。

B 委員：整備、活用、保存管理をどうするかということを書いてきた中で、それらをまとめてどうしようかという決意表明なので、その辺は尊重してあげたい。G 委員が言われるように体裁としては 2 ページぐらいにはしたい。

A 委員：経過観察で終わってしまうのは残念なので、12 章が必要だという提案はごもっともだが、それが 1 ページでいいのかというのが大体のご意見だと思う。

事務局：もう少し文章の補強をして、写真をつけるという対応でご理解いただきたい。

A 委員：写真でもいいし、将来に向けての取組みを図化したようなものでもよい。

F 委員：最初の文章で「保存活用について総括し、」とあるので、総括の文章があればいい。

A 委員：総括と目標を定めるところに総括の部分がないので、総括部分の文章を足してください。

E 委員：あまり文章で書くより表や図の方が分かりやすいと思う。

A 委員：ここだけみて分かるようにすることも大事だと思う。

B 委員：3 月に由義寺跡でイベントがあるようだが、その時の写真を入れてもいい。

A 委員：以上で今回の議論を終えさせていただきたい。

以 上